

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
2	3.8.6	地域協議会の 答申や意見書 が市長の方針 と対立した場 合の運用につ いて、別途、ル ールの策定を 求める請願書	<p><b>【請願の要旨】</b></p> <p>地域自治区の設置に関する条例は、地域の意見を市政運営に反映することを目的としているが、現行制度は、地域協議会が提出した答申や意見書が市長の方針と食い違い、対立した場合の取り扱いに関するルールがなく、可否を含む一切を市長に委ねる仕組みになっている。</p> <p>そのため、市長方針の優位性だけが際立ち、制度としてのバランスを著しく欠いている。</p> <p>については、①地域協議会が提出した地域の意見が、条例の目的に反し一方的に処理される。②議論の経緯が不透明なままで、結論の是認を余儀なくされる。以上の懸念を払拭するためにルールの策定が必要と考え、請願する。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>地域協議会の答申や意見書が市長の方針と対立した場合、より客観的な結論を導き出すため、公開の場で議論を行い、且つ、会議録を一定期間保存する旨のルールを策定すること。</p>	牧田 正樹	総 務	不採択